

令和 5 年 2 月 15 日

令和 5 年 3 月から適用される公共工事設計労務単価の引上げについて 土志田会長コメント

一般社団法人全国中小建設業協会
会 長 土志田 領司

全国中小建設業協会では、中小建設業界で働く多くの人々が生きがいとやりがいのある仕事を目指して、新 3K 及びワーク・ライフバランスを重視した働き方改革を一層進めることにより、若者に建設業界の魅力を感じ、選ばれる業界であり続けるため、処遇改善など積極的に取り組むため、協会活動として公共工事設計労務単価の引上げを強く求めてきております。

今回、国土交通省において、平成 25 年度以降 11 年連続となる公共工事設計労務単価を引上げていただき 3 月 1 日から適用されることになりました。

労務単価につきましては、全国全職種加重平均値で、前年比 5.2.%アップの 22,227 円となりました。労務単価の決定にあたり、法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用を反映するほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映しただいており、今後の中小建設業の経営改善をはじめ働き方改革にも寄与するものと期待しております。

全国中小建設業といたしましては、若者に選ばれる業界になるため、働き方改革をより一層推進するための環境整備として、適正な労務賃金の支払い、労働環境の改善、週休 2 日制の完全実施など、当協会の会員団体及び傘下企業が一丸となって取り組んでまいります。

全中建の今後の動向について

3 月 10 日 令和 4 年度第 6 回理事会

3 月 29 日 国土交通大臣との意見交換（会長出席）

（日程調整中）中央建設業審議会（会長出席）